

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 2月22日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 1【提出理由】

当社および連結会社（以下、「当社グループ」という）の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および同条同項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成20年2月14日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、モバイル・データ通信の最先進国である日本において蓄積した技術やノウハウを基盤として、グローバルに事業展開することを目指しています。

その一環として、平成18年11月29日付けで株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「ドコモ」という）に申し入れた相互接続に関し、平成19年11月30日付けの総務大臣による裁定（以下、「裁定」という）を受け、両者で裁定に則って協議を重ねた結果、本年2月14日、ドコモと当社との間で基本合意書（以下、「基本合意」という）を締結しました。

当社では、ドコモとの基本合意を受け、ドコモの3Gネットワークを利用したMVNOサービスの早期実現に注力するとともに、他の携帯電話事業者との相互接続交渉の進展を図り、お客様が利用時点でもっとも利用に適した携帯電話事業者のネットワークを自在に使いこなすことのできるようなサービスの提供を目指してまいります。このような観点から、今後MVNOとして展開していくサービス、また、MVNOとして参入する他事業者様をサポートしてMVNEとして展開していくサービスを検討した結果、限られた経営資源を有効に配分するためには、仕掛中のソフトウェアの開発中止を含む、ソフトウェア資産の大幅な見直しが必要であると判断しました。また、テレコム事業についても、販管費を含めた事業の採算性を考慮した結果、これにかかる事業資産（ソフトウェアおよび携帯電話端末）の減損処理を行うべきものと判断しました。そのため、以下のとおり特別損失を計上しました。

テレコム事業資産の減損処理	50百万円
インターネットセキュリティ関連ソフトウェアの減損処理	605百万円
その他	74百万円

単体決算上は、上記テレコム事業資産の減損処理（50百万円）、CCT社に対する貸付金の引当金計上（19百万円）、インターネットセキュリティ関連ソフトウェアの減損処理671百万円に加えて、当社の米国子会社であるCSC社について、関係会社株式評価損として116百万円を計上することとしました。CSC社は、平成20年3月期第3四半期には、USセルラーのネットワークとの相互接続による売上計上が実現し、今後も有望な商材は豊富であるものの、当初計画より売上計上の金額、時期が後ろ倒しになっていることを考慮し、保守的な会計処理を行うこととしたものです。そのため、以下のとおり特別損失を計上しました。

テレコム事業資産の減損処理	50百万円
インターネットセキュリティ関連ソフトウェアの減損処理	671百万円
関係会社株式評価損	116百万円
貸倒引当金繰入損	19百万円
その他	74百万円

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成20年3月期（平成19年4月1日～平成20年3月31日）において、個別で1,343百万円、連結で893百万円を特別損失として計上します。

以上